

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会 (浜プラン I D : 1138008)

組織名	串間市東地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 金丸 英一

再生委員会の構成員	串間市東漁業協同組合、串間市、南那珂農林振興局
オブザーバー	宮崎県 (水産政策課、漁村振興課、水産試験場)

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	串間市漁業協同組合 (沿岸漁業者87名) はえ縄(6名)、曳縄(11名)、一本つり(10名)、磯建網(38名)、大型定置網 (2)、小型定置網(5名)、採介藻(6名)、その他(9名)
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>串間市東地域水産業再生委員会の構成員である串間市東漁協は、国指定天然記念物の御崎馬が生息する都井岬の近傍に位置し、県内でも有数の水揚げ高を誇る定置網漁業を中心に曳縄漁業や磯建網漁業などが盛んな地域である。</p> <p>平成 29 年度の漁業生産量は 1,251 トン、生産金額は 517 百万円であるが、県内でも最南端に位置し、串間市街からも遠いなど交通の便が悪い地域であることから、輸送コストが漁業所得に与える影響が強い地域である。その他、漁業者の高齢化、慢性的な後継者不足が深刻化しており、漁村全体の活力は低下傾向にある。</p> <p>今後は、地元水揚げから近隣のセリ値が高い産地市場に水揚げ拠点を移すことや大型定置の休眠漁場の活用を検討し、単価の向上や漁獲量の増加を図っていく。</p> <p>また、漁業者が行う 6 次産業化の取組を支援するとともに、平成 33 年に開設予定の道の駅と連携し、漁協による専用ブースでの鮮魚販売を行う計画である。</p> <p>さらに、豊かな自然環境を活かした消費者と漁業者との交流を図るブルー・ツーリズム活動に積極的に取り組み、漁村活力の再生を目指していく。</p>

(2) その他の関連する現状等

串間市は水産業以外に農林業も盛んな地域であり、特に、近年、生産者、農協等の系統団体、行政が一体化となった6次産業化など地元資源を活用した地域振興の機運が高まっている。

しかしながら、水産業におけるこのような取組はほとんどなく、積極的な取り組みが求められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

儲かる水産業の実現に向けて、以下の取組を行う。

- ◆魚価・収入向上対策：①6次産業化の促進
 - ②道の駅との連携による販売促進
- ◆休眠漁場の利用促進：休眠している大型定置漁場の再開
- ◆担い手の育成・確保：熟練漁業者と就業希望者のマッチング
就業希望者実務研修制度の活用
- ◆操業体制の多角化：収入の増加やリスク軽減を図るため複合経営を促進
- ◆漁村活性化の推進：漁業体験や魚食普及活動により漁村地域の活性化を促進

◆漁業コストの削減：省燃油活動や漁業資材の節約、ICTの活用等による漁業コストの削減

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・自主的管理措置として、休漁期間の設定及び漁具を制限
- ・漁業権行使規則により、許可数を制限
- ・漁業調整規則により、体長等を制限

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成31年度）「所得1%以上向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆<u>魚価・収入向上対策</u> 漁業者による未利用魚や低価格魚を活用した6次産業化の取組や、消費地スーパーと連携した加工商品の開発により漁業収入の向上を図る。</p> <p>◆<u>休眠漁場の利用促進</u> 現在、休眠している大型定置漁場の再開を目指し、事業計画を立てるとともに、実施会社を設立する。</p> <p>◆<u>担い手の育成・確保</u> 実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。 県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させることで、浜のリーダーの育成を図る。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u> 県等の事業を活用し、未利用漁場の開拓等を積極的に推進し、複合経営を促進することで、収入の向上や台風等による収入減少のリスク軽減を図る。</p> <p>◆<u>漁村活性化の推進</u> 一般観光客や学生を対象とした漁業体験学習、魚食普及などのブルーツーリズムの活動に取り組むことで、漁村地域の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、一人当たりの漁業コストを基準年より1%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u> 減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。 また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。 県が情報提供する潮流等の海況情報を利用し、的確な出漁判断、航路選択を行うことで燃油、経費削減を図る。</p>

活用する支援措置等	もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2年目（平成32年度）「所得2%以上向上」

漁業収入向上のための取組	<p>◆<u>魚価・収入向上対策</u></p> <p>①6次産業化による促進 漁業者による未利用魚や低価格魚を活用した6次産業化の取組や、消費地スーパーと連携した加工商品の開発により漁業収入の向上を図る。</p> <p>②道の駅との連携による販売促進 H33年に開業予定の道の駅において漁協による鮮魚販売を開始するため、関係者で協議を開始し、販売計画等を整理する。</p> <p>◆<u>休眠漁場の利用促進</u> 休眠漁場（大型定置）の再開に向けて、網の仕立て等必要な資材の準備を開始する。</p> <p>◆<u>担い手の育成・確保</u> 実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。 県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させることで、浜のリーダーの育成を図る。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u> 県等の事業を活用し、未利用漁場の開拓等を積極的に推進し、複合経営を促進することで、収入の向上や台風等による収入減少のリスク軽減を図る。</p> <p>◆<u>漁村活性化の推進</u> 一般観光客や学生を対象とした漁業体験学習、魚食普及などのブルーツーリズム活動に取り組むことで、漁村地域の活性化を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、一人当たりの漁業コストを基準年より2%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。 また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。 県が情報提供する潮流等の海況情報を利用し、的確な出漁判断、航路選択を行うことで燃油、経費削減を図る。</p>

活用する支援措置等	もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

3年目（平成33年度）「所得6%以上向上」

漁業収入向上のための取組	<p>◆<u>魚価・収入向上対策</u></p> <p>①6次産業化による促進 漁業者による未利用魚や低価格魚を活用した6次産業化の取組や、消費地スーパーと連携した加工商品の開発により漁業収入の向上を図る。</p> <p>②道の駅との連携による販売促進 漁協による道の駅での鮮魚販売を開始する。</p> <p>◆<u>休眠漁場の利用促進</u> 休眠漁場（大型定置）の操業を開始する。</p> <p>◆<u>担い手の育成・確保</u> 実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。 県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させることで、浜のリーダーの育成を図る。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u> 県等の事業を活用し、未利用漁場の開拓等を積極的に推進し、複合経営を促進することで、収入の向上や台風等による収入減少のリスク軽減を図る。</p> <p>◆<u>漁村活性化の推進</u> 一般観光客や学生を対象とした漁業体験学習、魚食普及などのブルーツーリズムの活動に取り組むことで、漁村地域の活性化を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、一人当たりの漁業コストを基準年より3%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。 また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。 県が情報提供する潮流等の海況情報を利用し、的確な出漁判断、航路選択を行うことで燃油、経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、

	水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）
--	--------------------------------------------------------------------------------

4年目（平成34年度）「所得8%以上向上」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>◆<u>魚価・収入向上対策</u></p> <p>①6次産業化による促進 漁業者による未利用魚や低価格魚を活用した6次産業化の取組や、消費地スーパーと連携した加工商品の開発により漁業収入の向上を図る。</p> <p>②道の駅との連携による販売促進 道の駅での鮮魚販売でより収益を高めるため、道の駅や市の商工関係と連携し、PR活動を行う。</p> <p>◆<u>休眠漁場の利用促進</u> 大型定置で漁獲される魚について、水揚げ時の氷の量や選別方法などを改善することで、魚価向上を図る。</p> <p>◆<u>担い手の育成・確保</u> 実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。 県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させることで、浜のリーダーの育成を図る。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u> 県等の事業を活用し、未利用漁場の開拓等を積極的に推進し、複合経営を促進することで、収入の向上や台風等による収入減少のリスク軽減を図る。</p> <p>◆<u>漁村活性化の推進</u> 一般観光客や学生を対象とした漁業体験学習、魚食普及などのブルーツーリズムの活動に取り組むことで、漁村地域の活性化を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、一人当たりの漁業コストを基準年より4%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。 また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。 県が情報提供する潮流等の海況情報を利用し、的確な出漁判断、航路選択を行うことで燃油、経費削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、</p>

	水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）
--	--------------------------------------------------------------------------------

5年目（平成35年度）「所得10%以上向上」

漁業収入向上のための取組	<p>◆<u>魚価・収入向上対策</u></p> <p>①6次産業化による促進 漁業者による未利用魚や低価格魚を活用した6次産業化の取組や、消費地スーパーと連携した加工商品の開発により漁業収入の向上を図る。</p> <p>②道の駅との連携による販売促進 道の駅での鮮魚販売でより収益を高めるため、道の駅や市の商工関係と連携し、PR活動を行う。</p> <p>◆<u>休眠漁場の利用促進</u> 4年目と同様に、氷の量や選別方法などを改善することで、魚価向上を図る。</p> <p>◆<u>担い手の育成・確保</u> 実務研修制度を活用し、熟練漁業者と就業希望者のマッチングを積極的に進めることで、将来を担う漁業者の育成・確保を図る。 県が実施する漁業種類別の勉強会に若手漁業者を積極的に参加させることで、浜のリーダーの育成を図る。</p> <p>◆<u>操業体制の多角化</u> 県等の事業を活用し、未利用漁場の開拓等を積極的に推進し、複合経営を促進することで、収入の向上や台風等による収入減少のリスク軽減を図る。</p> <p>◆<u>漁村活性化の推進</u> 一般観光客や学生を対象とした漁業体験学習、魚食普及などのブルーツーリズムの活動に取り組むことで、漁村地域の活性化を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により、一人当たりの漁業コストを基準年より5%削減する。</p> <p>◆<u>漁業コストの削減</u></p> <p>減速航行、船底清掃等に取り組み、燃油消費量の節減を図る。 また、非操業時における漁具の保管（防錆・防紫外線のための覆い、振動による擦れ防止のための船体へのロープでの固定）の徹底や日々のメンテナンスにより、漁具の使用年数の延長を図る。 県が情報提供する潮流等の海況情報を利用し、的確な出漁判断、航路選択を行うことで燃油、経費削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）、浜の活力再生交付金（国）、漁業人材育成総合支援事業（国）、女性活躍のための実践活動支援事業（国）、水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）、有害生物漁業被害防止総合</p>

	対策事業（国）、水産多面的機能発揮対策事業（国）、漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）
--	---------------------------------------------

(5) 関係機関との連携

行政（市役所、県）、系統団体（沿海漁協、漁連等）、地元組織（観光協会、商工会議所等）と一体となった取組を行うことで、目標の早期実現を目指す。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 30 年度： 漁業所得 (平成 25 年度～平成 29 年度の 5 中 3 平均)
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

①漁獲量の向上 100 トン ②新規就業者の向上 10% ③漁業体験者数の向上 10% ④漁業コストの削減 5%	基準年	平成 29 年度： ①1,329 トン ②13 人 ③223 人 ④699 千円/人
	目標年	平成 35 年度： ①1,429 トン ②14 人 ③245 人 ④665 千円/人

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①基準年は、串間市東漁協の H25～29 年の 5 年間の漁獲量のうち、最大値と最小値を除いた 3 ヶ年の平均値を採用。5 年後の H35 年には、休眠漁場（大型定置網）の再開や新規就業者の増加等により、漁獲量が 100 トン増加する見込みである。 ②H25～H29 年までの 5 年間で新規就業者が 13 人増加したことから、それを基準年の数値に採用。H35 年までの 5 年間で、基準年の 10%増の 14 人の増加を目指す。

- ③定置漁業等の漁業体験は H27 から開始したことから、3 年間の体験者数の平均値 223 人を基準年の数値に採用。5 年後の H35 年には、基準年の 10%増の 245 人をを目指す。
- ④H25～29 年の 5 年間の組合員一人当たりの漁業コストは 円であったことから、5 年後の H35 年までに 5%の削減を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）（国）	新しい操業・生産体制への転換や高性能漁船の導入等による収益性向上の実証、水産基本計画に沿った居住性・安全性・作業性の高い漁船の計画的・効率的な導入手法等の実証に取り組むことで、もうかる漁業の実現を図る。
浜の活力再生交付金（国）	浜の活力再生プランの内容を実行し、漁業所得の向上による浜の活性化を図る。
漁業人材育成総合支援事業（国）	漁業への就業前の若者に対して資金を交付するほか、就業・定着促進のための漁業現場での長期研修、海技免状等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上等を支援することで、漁業者等の安定的な確保と育成を図る。
女性活躍のための実践活動支援事業（国）	漁村女性や女性漁業者が中心となって地域で取り組む特産品の加工開発、水産物の消費拡大イベントの開催、直売所や食堂の経営等の実践活動を図る。
水産業革新的技術導入・安全対策推進事業（国）	漁業現場において革新的な省力化技術及び小型漁船の衝突・転覆対策技術等を円滑に導入するため、これら技術の実証試験を行う。
有害生物漁業被害防止総合対策事業（国）	ガラボヤ等による漁業被害の防止・軽減を図る。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場・干潟等の保全に取り組むことで、水産業・漁村の持つ多面的機能の発揮に資する
漁業経営開始・漁業転換支援事業（県）	漁業者の経営開始と高収益型漁業へ転換する取組を支援することで、漁業者の初期リスクを軽減し、漁業就業者の育成・確保を図る。